

陳情第 3 5 号	受理年月日	平成 2 9 年 6 月 8 日
付託委員会	環境水道委員会	
件名	平尾台・広谷湿原のラムサール条約登録に向けた申請活動の推進について	
要旨	<p>北九州国定公園、そして天然記念物平尾台は、秋吉台と並ぶ温帯カルストの代表的標識地である。CO₂を含んだ雨によって溶食されてできたドリーネなどのくぼんだ地形、そして風化によって丸くなった結晶質石灰岩のピナクルが羊の群れのように見られ、また、カルスト特有の地下地形が形成され、天然記念物の千仏洞や青龍窟を含む 200 近い洞窟がある。さらに、その東北端には、広谷湿原が存在している。</p> <p>広谷湿原は、カルスト台地である平尾台に存在するはずがないのであるが、花こう岩帯にカルスト特有の洞窟が絡んだ河川争奪などのさまざまな成因によって形成された、いわば奇跡の湿原である。この貴重な成因が環境省に認められ、2016 年 3 月に国の重要湿地に登録された。</p> <p>ラムサール条約は、カルストの地下水系も保全の対象とする生物多様性を広く評価する条約で、日本では秋吉台が地下水系を評価され、同条約に登録されている。</p> <p>については、平尾台と広谷湿原の自然を維持、継続して国民の財産として保護するため、生物多様性そして水に関するラムサール条約への 2019 年の登録に向けた申請活動を推進していただきたい。</p>	